

寒河江市生活排水処理基本計画〈概要〉

1. 計画策定の基本的事項

- (1) 策定年度：平成27年度（令和2年度見直し）
- (2) 策定方法：「持続的な污水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」（H26.1月）に準拠
- (3) 「基本的な考え方」の柱

【基本目標 1】生活排水処理施設の早期整備

中期（策定から10年程度）で整備の概ね完了を目指した計画の策定。

【基本目標 2】新規整備及び既存施設の効率的な改築・更新

長期（策定から20年）を見通した管理計画の策定。積極的な施設統合の検討。

【基本目標 3】汚泥の有効利用

環境負荷低減を図り、汚泥利用の現状把握と有効利用促進を目指した目標の設定

2. 現状

(1) 污水処理整備状況

（令和元年度）

〈下水道区域等〉

- 全体計画区域：1,358.6ha
- 事業計画区域：1,282.7ha
- 整備済区域：1,056ha
- 整備済管きよ（污水）：201.6km

〈下水道整備人口等〉

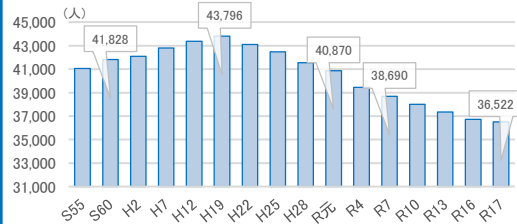
- 行政人口：40,870人
- 下水道整備人口：31,538人
- 下水道水洗化人口：28,397人

〈合併浄化槽整備状況〉

- 公共浄化槽：317基
- 個人設置型：889基

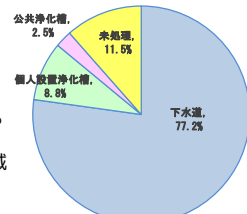
(2) 人口の推移

10年後の人口は現在の7.5%減（寒河江市人口ビジョンに準拠）



(3) 令和元年度普及率の状況

- 本市の生活排水処理普及率は88.5%で、山形県平均93.1%を下回る。（県内19位）
- 下水道計画区域の居住区域での管きよ整備は概成している。



4. 生活排水処理施設整備計画

(1) 生活排水処理施設の早期整備計画（令和2年度～令和7年度）

① 目標

〈普及率〉

〈水洗化率〉

基準年次
（R元末）88.5%

目標年次
（R7末）92.7%

基準年次
（R元末）82.5%

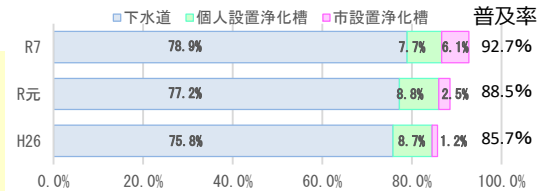
目標年次
（R7末）88.3%

② 事業の内容

〈新規整備〉

- 下水道管きよ整備：302.6ha（既認可未整備区域）14,100m

- 公共浄化槽：300基（60基/年）



(2) 新規整備及び既存施設の効率的な改築・更新

〈新規整備〉

- 下水道管きよ整備：76ha（全体計画で未認可の区域）5,243m
- 公共浄化槽：594基（約60基/年、令和17年度のみ54基）

ストックマネジメント計画

- 下水処理場〈改築・更新〉：令和3～7年度 R3から第2期目の更新計画を策定し実施予定(JS) 流域編入の検討(R7を目途に有利な方法を検討)
- 管きよ〈改築・更新〉：令和8～17年度 第1期〈R8～12〉：調査12km、改築2.4km(見込み) 第2期〈R13～17〉：調査12km、改築2.4km(見込み)

(3) 汚泥有効利用の現状と今後

- 平成24年度より下水道汚泥は有効利用率100%達成中。
- 利用用途は、現在コンポスト肥料の原料、汚泥燃料の原料として有効利用。
- 今後も継続して下水道汚泥は有効利用率100%を維持するとともに、処分先が多チャンネル化によりリスク分散を図る。また、浄化槽汚泥についてもごみ焼却炉の燃料として100%利用しているが、より効率的で有効な用途を検討する。
- 汚泥有効利用の技術動向を継続的に収集し、効率的で経済的な方法があれば導入を検討する。

3. 課題と施策

(1) 合併浄化槽の整備

- 課題
- 約6割を占める単独浄化槽・汲取り
 - 中山間地域における整備の遅れ
 - 設置者個人の大きな負担
 - 高齢化社会の進行

- 施策
- 個人負担軽減への支援
 - 公共浄化槽の整備の推進
 - 市民意識の啓発

(2) 下水道の運営管理

- 課題
- 人口減少に伴う排水量の減少
 - 施設(寒河江市浄化センター、管きよ)の老朽化

- 施策
- 人口減少を考慮した管理計画の策定
 - 積極的な統廃合
 - 事業経営の健全化
 - 水洗化の促進

5. 進行管理

(1) ベンチマーク(指標)の設定

本市での污水処理に関するベンチマークとして、今後の生活排水処理施設に関わる普及率と水洗化率、浄化センターと浄化槽等(汲取り含む)の汚泥等の有効利用率に関して以下の3つを設定。

- ① 生活排水処理施設普及率
- ② 水洗化率（新第6次振興計画記載）
- ③ 公共下水道及び浄化槽の汚泥等の有効利用率

(2) 定期的な見直し

5年後(令和7年度)に実績の数値、将来人口の推計、経済状況の変化を踏まえて計画改定を実施。